



第12メゾンコスモス建設現場視察

第2回臨時会	2ページ	村営水道施設視察	8ページ
第2回定例会	2～3ページ	第12メゾンコスモス視察	8ページ
正副議長あいさつ	3ページ	小学校音楽交流会	9ページ
委員会構成	4ページ	中学校意見交流会	9ページ
新委員長挨拶	4ページ	議長コラム・編集後記	10ページ
一般質問	5～7ページ		

第2回 下條村議会臨時会

令和7年4月30日

条例の一部改正2件、令和6年度一般会計補正予算(第9号)、正副議長選挙、常任委員会の構成等を審議するため、4月30日に招集し、1日間の会期で行い、審議の結果全て承認しました。

▼条例一部改正

○下條村税条例の一部を改正する条例について(専決処分)
・軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率区分の改正、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準特例の新設に伴う改正などで、令和7年4月1日付けで専決改正したものを承認しました。
○下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(専決処分)
・基礎課税額等に係る賦課限度額について医療分均等割賦課税限度額を「65万円」から「66万円」へ、後期高齢者支援分均等割賦課税限度額を「24万円」から「26万円」へ引き上げること及び、減額の対象となる所得の基準について、被保険者数の数に乘すべき金額を、5割軽減は「29・5万円」から「30・5万円」へ、2割軽減は「54・5万円」から「56万円」へ引き上げる改正で令和7年4月1日付け専決改正したものを承認しました。

▼補正予算の専決処分

○令和6年度一般会計(第9号補正)(専決処分)
《1,000万円を増額》
総額37億6,000万円に
【歳入の主なもの】
地方交付税を891万3千円など増額。
【歳出の主なもの】
国庫への返納として民生費、衛生費合わせて859万8千円、予備費として108万5千円などを増額計上しました。事前にその内容の詳細を各課課長より説明を受けたうえで審議に臨み、原案どおり承認しました。

▼正副議長選挙、議会常任委員会及び議会運営委員会の委員構成等の選任

○2年任期の申し合わせにより正副議長改選、常任委員会の構成等の選任を行いました。議会構成は4面をご覧ください。



第2回 下條村議会定例会

- ◎歳入歳出8,400万円増額の一般会計歳入歳出補正予算(第1号)を可決しました。
- ◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例など条例の改正2件を可決しました。

会期6月6日から6月16日まで

令和7年第2回定例会は、6月6日に招集され、16日までの11日間の会期で行われました。専決処分の承認が1件、報告が2件、条例の改正が2件、村道の認定・変更・廃止が各1件、補正予算3件が提出され慎重審議の結果議題のすべてを承認/可決し閉会しました。

▼一般質問は、議員6名より

初日に行われた一般質問はP5以降に詳細が掲載されています。

▼補正予算(専決処分)

○令和6年度簡易水道事業会計(第4号補正)(専決処分)
《歳入歳出予算の増減なし》
・設備機器の製造納品が遅れたことにより、設置工事が今期末までに完了できないことから事業の繰越が生じたため専決処分で、下條村簡易水道事業会計「資本的支出」「建設改良費」の「令和6年度上野原配水池送水ポンプ更新工事」2,937千円を令和7年度へ繰り越すもの。審議の結果、承認しました。

▼報告

○繰越明許費(一般会計)の報告について
・地方自治法施行令第146条第2項の規定により令和6年度下條村一般会計の繰越明許費について計

算書を報告しました。

物価高騰対策生活応援商品券発行事業、災害対応用キッチンカー購入事業、物価高騰対策住民税均等割世帯等給付金事業など5事業がそれぞれ繰越事業となります。

○繰越明許費(簡易水道事業会計)の報告について
・地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和6年度下條村簡易水道事業会計の繰越明許費について計算書を報告しました。

令和6年度上野原配水池送水ポンプ更新工事が繰越事業となります。

▼条例の改正

○下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
・国民健康保険運営協議会の答申に基づいて、令和7年度国保税率の均等割額を改定。医療分を19,100円から19,300円へ、平等割額について、医療分を17,300円から18,100円へ、後期

計の繰越明許費について計

支援分を7,700円から8,000円へ、介護分を5,200円から5,500円へ、また、所得割率については、後期支援分を2.66%から2.50%へ、介護分を2.23%から2.00%へそれぞれ改正する内容で、審議の結果、原案どおり可決しました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

・国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の成立・公布に伴う改正。改正の主な内容は、選挙長等の報酬額を引き上げるもので、選挙長は1,400円増の12,200円、投票所の投票管理者は1,700円増の14,500円、期日前投票所の投票管理者は1,500円増の12,800円、投票立会人は1,500円増の12,400円などとするもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

▼村道路線の認定

○下條村村道路線の認定について

・山一東地籍の村道211号線と488号線の連結道路を認定することについて、審議の結果、可決しました。

▼村道路線の変更

○下條村村道路線の変更について

・阿知原地籍の村道101号線について、起点の変更はないが、終点について路線の一部廃止により終点の移動が生じたため、総延長や幅員の変更をするもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

▼村道路線の廃止

○下條村村道路線の廃止について

・山一西、新田地籍の村道219号線は、車両通行不能であり、住民生活に支障が無いことから路線を廃止するもので、審議の結果、原案どおり可決しました。

▼補正予算

○一般会計(第1号補正)《8,400万円を増額》

総額36億3,400万円に

【歳入の主なもの】

地方交付税に2,999万2千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,163万4千円、村債3,250万円などを増額。

【歳出の主なもの】

総務費では、文書管理・電子決裁システム構築業務に2,489万8千円、Jアラート及び衛星系防災無線更新事業962万6千円

などを増額、民生費では、住民税非課税世帯臨時特別給付金819万円を増額、衛生費では、ゴミ収集運搬処理委託などで塵芥処理費606万8千円を増額、土木費では地球温暖化防止実行計画策定業務委託料816万2千円の増額など計上。事前にその内容の詳細を各課長より説明を受けたうえで審議に臨み、原案どおり可決しました。

○下條村国民健康保険特別会計(第1号補正)《330万円の減額》

総額2億6,230万円に。

【歳入の主なもの】

・国庫補助金319万円などを増額

【歳出の主なもの】

・システム改修に伴う委託料319万円の増額

○下條村後期高齢者医療特別会計(第1号補正)《90万円の減額》

総額6,470万円に。

【歳入の主なもの】

・国庫補助金90万円の増額

【歳出の主なもの】

システム改修に伴う委託料などで90万円の増額

(可決)

このたび臨時議会におきまして、議員の皆様のご推挙により副議長に就任いたしました田中兼次です。その職責の重さに身の引き締まる思いであります。今後は議長の補佐役として職務を遂行すると共に村政の推進、議会の公正な運営に努めてまいります。地方における急激な人口減少の流れは中山間自治体にとっては存立に係わる大きな課題であります。本村では子育て支援、移住定住施策、高齢者

議長あいさつ



議長再任にあたり、ご挨拶申し上げます。

令和5年5月から2年間、議長の職を務めてきましたが、2年の申し合わせ任期により4月30日の臨時議会において選挙が行われ、議長に再任されました。その責任の重さに身の引き締まる思いです。引き続き令和9年4月末までの任期の間、村政の発展と議会の公正な運営に全力で取り組んで参ります。

串原 稔博

投票が続いており、村づくりに対する議員の思いが村民の皆さんに伝わらない事を危惧しています。議会活動の内容容について、どう伝えていくのか、皆さんからの声を、どう村づくりに反映していくのか、議会としてしっかりと検討して参ります。今後、幅広い立場の村民の皆様からの意見を聞く機会を持ち、村民の皆さんが安心して暮らせる村づくりに努めていきますので、皆様のご指導、ご協力をお願いし議長就任の挨拶とします。

副議長あいさつ



このたび臨時議会におきまして、議員の皆様のご推挙により副議長に就任いたしました田中兼次です。その職責の重さに身の引き締まる思いであります。今後は議長の補佐役として職務を遂行すると共に村政の推進、議会の公正な運営に努めてまいります。地方における急激な人口減少の流れは中山間自治体にとっては存立に係わる大きな課題であります。本村では子育て支援、移住定住施策、高齢者

田中 兼次

福祉など充実させてきましたが減少傾向の鈍化について予断は許されません。明るいう下條村の将来を見据え全村民が元気で安心安全に暮らせる村づくりを更に推し進める事が必要です。行政の監視は勿論のこと、議決、説明責任を充分に行い、政策の立案、提言を果たせるよう議論を深め村民の付託にこたえて参りたいと思っております。今後とも村民の皆様のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



常任委員会 (◎委員長 ○副委員長)

総務産建 委員会	◎竹村 宗次	○福沢 敏	佐々木幸子	宮嶋 成子	申原 稔博
社会文教 委員会	◎丸山 浩子	○熊谷 利治	熊谷美和子	塩沢 道雄	田中 兼次



社会文教委員会

塩沢委員 熊谷(美)委員
熊谷(利)副委員長 丸山委員長 田中委員



総務産建委員会

佐々木委員 宮嶋委員
福沢副委員長 竹村委員長 申原委員

今年度の予算編成で、給食費の無償化、児童手当支給の拡充が実現しました。子育て世帯への支援が更に進んできています。令和9年設置予定の「子ども家庭センター」の準備を始め



誰ひとり取り残さない社会文教委員会の仕事

社会文教委員長 丸山 浩子

ると聞きました。子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的支援を切れ目なく、また、子どもの権利や育児方法などの普及・啓発が行われることに期待が高まります。

社会文教委員の仲間が福祉・教育の学びを深め、村民の声を常に聞いて暮らしやすく生きやすい村づくりに努めたいと思います。

委員長に選任された竹村宗次です。よろしくお願ひ致します。年々大型予算が生まれ各事業が予算に沿って適正に執行されているか、調査、検証し委員会と



総務産建委員長あいさつ

総務産建委員長 竹村 宗次

して村政に関わって参ります。村の基幹産業である農業ですが、後継者、担い手不足が問題になっており、工業建設においても同様です。農業対策などの問題を討議し、建設関係では現場の施工管理状況について、議会のチェック機能を果たして参る所存でございます。

村の経済活性化につなげる観光施策について



佐々木幸子 議員

Q 今まで村ではこの分野にはあまり取り組みがみられないと認識しているが、人が移動する事により村の経済も活性化すると思われる。
下條村にある文化、自然、歴史、特産物等を掘り起こし交流人口を増やす取り組みが必要と思う。村長の掲げる「キラリと輝く村に」の経済活性化ができると思われるが村ではどのように考えているのか見解を伺いたい。

A リニア・三遠南信自動車道の開通を見据えた中で観光産業が地域の経済の好循環を創出する。産業として定着するよう推進していくことが重要である。村外、特に都市圏からみた観光資源の発掘と従来ある観光資源を育てること。また、広域連合の中心に据えている南信州開発公社との連携を強力に進める必要がある。
リニア残土埋立後の開発も予定している。そばの城のリニューアルも併せて村の観光拠点として観光産業の成り立つよう取り組みたい。
最も重要なことは観光協会が主体となり強力なタッグを組んで皆が推進できる一致点を見出し強力に推進する体制が一番大切と考えている。それができれば村でも活性化に向け支援していきたい。

一般質問(6月)

下條村の学校給食について

Q 地場産物の利用も多い下條村であるが、昨今の食品価格高騰にどう対応し予算内に収めているか？

A 村内のレディースファームの方々より低価格で納めていただいている。また、より安価な食材や発注先を変えるなどして質や量、栄養バランスを落とすことなく工夫している。

Q 学校給食法第2条より、給食を生きた教材として活用することが学校給食の目標と理解できる。村では子どもたちに学校給食から何を学んでほしいか？

A 食事は自分たちの生命を支える一番重要なもの。関心を深め、よりよい食事をバランスよく摂り、また多くの方々関わっていることを学び、食事を当たり前と思わずに感謝する心を育ててほしい。

Q みどりの食料システム戦略にはオーガニック給食を推進する政策が含まれている。農業においても環境保全への取り組みが強化されてきている今、学校給食に地場産物の有機野菜を取り入れることを提案する。

A 大変意義のあることだが、安定的な供給や費用、調理のしやすさ、また虫などの洗浄に手間や時間がかかり、廃棄する量が多くなるとコストもかかるため慎重に検討したい。



熊谷美和子 議員

[提案] 令和5年 県の調査によると、学校給食に県産物69.6%、有機給食実施の自治体が42%、国が来年度から無償化に舵を切る今、是々非々に、一品目からでも取り入れることを要望する。

情報発信力の強化による村の活性化について 「下條村テレ移住体験S-テレ」構築の思いと運用は？



福沢 敏 議員

Q 「下條村テレ移住体験S-テレ」は下條村とのつながりを求める移住希望者にとって、利用しやすい魅力的な情報プラットフォームと考える。なかでも「S-テレ会議」のプログラムの充実と積極的な運用が鍵となるが、運用の進め方は？

A 移住希望者がこのプラットフォームを通じて、下條村の365日の真実の日常とつながることで、移住前から下條村に知り合いがいるような状態を作りたい、という思いで取り組んでいる。「S-テレ会議」は移住者と移住希望者との交流などの企画を予定しているが、運用体制やビジョン・戦略の明確化のため、専門家のアドバイスをもとに村全体の情報発信体制強化を図っていく。

「下條村活動団体拠点マップ」作成の経緯と運用は？

Q 「下條村活動団体拠点マップ」には様々な活動団体が掲載されており、このような情報は、村での仲間づくりを求める移住希望者にも効果的と考える。「下條村テレ移住体験S-テレ」との連携が重要と考えるが、今後の運用は？

A 活動団体拠点マップは、下條村地域包括支援センターが村内で自主的に活動している各種のサロン活動に対して支援するなかで、活動団体の情報を村内外に広く共有し、共感して新たに参加してもらおう仕組みが必要と考え、作成に取り組んだ。このマップで初めて情報を知る村民も多く、情報共有は出来たと考える。S-テレとの連携も含めて、移住希望者により届きやすい情報発信方法について検討していく。

第6次総合計画(後期)が実効性をもつため 前期の成果・課題を見直す

1、地域・高齢者・障がい者福祉の充実・推進

Q ①民生児童委員、ボランティアと連携しての総合的サポートの実情はどうか。
②介護福祉士のスキルアップ、ボランティア育成の成果は？
③障がいをもつ人の就労状況は？
④社協の人員が少なくフードバンク事業に充分取り組めていないのでは？

A ①3ヵ月に1回の民生児童委員による心配ごと相談は話しているうちに解決案が出てくることもあり有意義。日常的に民生委員が気になる世帯について報告し、社協や就労支援センターまいさぼも一緒に支援している。今後は県社協の援助を受け、生活困窮世帯を中心に訪問事業に力を入れる。
②「光の園」での認定者は11人。認定を受けた人はレベルに応じて手当が支給される。村では半額補助する。ボランティア育成「支えっこ講座」は6年度337人参加。
③従業員40人以上の企業で1人以上の雇用条件を満たしている。決定雇用率引き上げにより障がい者雇用は拡充する。
④県社協から定期的に支給される食糧は、受け入れ量と支給量がマッチングできており、課内で連携して社協に協力している。



丸山浩子 議員

2、児童福祉・子育て支援の充実

Q ①心理士、理学療法士の子育て相談や「子育て広場」の仲間づくりを通じて、親が子育ての喜びを感じられるようになっているか。
②全ての子どもが良質な学びを享受し、多様な成長過程に対応できる学校づくりのために、教員が替わっても不変の下條村としての願いが活かされる目標を立てるのは如何か。

A ①子育て支援施設「すくすく」の昨年利用家族は延べ932、1日平均4家族。専門家の相談を受け、心配ごとや悩みが解消され成果が出ている。
②下條村コミュニティスクール「カッセイカ会議」でアンケートを基に「自立できる子ども」「笑顔あふれる子ども」「下條村を誇れる子ども」を掲げている。学校にもこの3つの柱の具現化を要望。村民にも周知されるよう努力する。

幼児教育の環境づくりとこども基本法の周知について



宮嶋成子 議員

「子どもの幸せ」を目的に、常にアップデートしながらよりよい子どもの育ちの環境を整え提供することを希望し質問する。

Q 幼児が遊びを通して体験的に学べる環境は自然の中にある。下條村に安心して出かけられる山や森の環境整備を求める。

A 同感である。森づくりは、教育委員会と役場の他の部署とも連絡を取り合いながら対応していく。

Q 保小中の情報共有に子どもカルテが必要ではないか、また保育所の施設整備は急務と考えるがどんな状況か。

A 保小連絡会、小中連絡会があり、個々にきめ細かな情報交換を行っており、子どもカルテをあえて作る必要はない。保育所施設は建設から30年経つ。特に未満児の部屋は窓がなく人数的にもいっばいで避難経路にも問題がある。遠くない将来に新しく建設あるいは一部改築が必要と思う。

Q 子どもを授かったとき、子どもを持てる年齢になったときに我が子は幸せに育っていくと見通せる環境づくりが必要。令和5年に施行された「こども基本法」を根拠に、下條村の教育、社会、環境を整えることを望む。

A こども基本法を受けて施策を行っていくが、大切にしたいのは個々の困り感や要望。地元で生活する方々の思いを大切にしたい子育て環境を整えていく。

一般質問(6月)

消防力の維持について

Q 下條村消防団の令和7年度は140人の定数を満たせなかったが、直近5年間の対象年齢者の人口推移や加入率また下條村の標準的な団員数はどの様か。

A 令和2年と本年1月時点の比較では300人と同数であったが本年5月は271人で29人9.7%の減。対象年齢者の加入率は48.7%。市町村の標準的団員数の算出は国の交付税算定における標準的団員数の算出に依れば本村は162人となり、嘱託消防員を加えた実数と大きな差はない。



田中兼次 議員

Q 消防団組織体制と消防力の維持についてどの様に考えているか。嘱託消防員の増員はどうか。

A 新入団員の勧誘には大変苦慮しているが団員と意見交換を行い地域消防団の意義と防災減災の必要性を発信し一人でも多く若者の入団に注力する。現在は訓練頻度や操法訓練を競技志向から災害時の実操作へのシフトなど活動内容を見直した。消防団活動を知ってもらう為に昨年は「消防フェス」を開催し団員家族52名の方々が消火訓練やホース展張など体験していただいた。今年は小学生にも参加者を拡げ実施したい。嘱託消防員は各分団4名、20名の方々を委嘱して火災時は非常に頼りにしている存在。嘱託員は条例要件があり増員については、団長以下幹部の意見を聴いて消防委員と協議したい。

村営水道施設視察

4月8日水道施設の
現地視察を行いました。

阿智村伍和の北青見
平の取水口を視察致し
ました。まず水量の多
さに驚きました。ここ
の管理は村の水道業者
7者で草刈りをしたり、
砂出しをしたり年に何
回か行っています。

また業者の人達に
よって村内にある配水
池周辺の草刈りも行っ
ているとのこと、水
源は役場職員によって
最低でも月1回は（必
要とあらばもっと登っ



て来る）点検に来てい
ます。

水源に何か問題があ
れば極楽浄水場の方へ
4時間程で連絡があり、
それと同時に役場の方
へも警報が入ります。

北青見平の取水口を
あとにし、戸屋根の極
楽浄水場へ到着し視察
をしました。その水
量の多さは本場に圧巻
であり、まさしくこの
水が我が下條村民の生
活の水を賄っているの
だと思いました。

役場の職員が週3回
はここまで登って来て
村の水道に異物混入、
濁水、薬品のチェック
等々大変な神経を配ら
せて頂いているという
ことが分かりました。

そして住民一人一人に
安心安全な水を届けて
いるということに非常
に感慨深いものがあり



ました。最後に各地区
の配水池に送られると
いうことでした。

普段我々はこちらの
施設を見ることはありません
ですが、このように
して安心安全な村民の
水を日々管理して頂い
ていることに感謝致し
ます。

また、色々な設備等
が老朽化しているのを
見て耐久年数のことも
あり計画的に更新して
いく必要があると痛感
しました。

(佐々木幸子)

建設が進む第12メゾンコスモス

6月16日

は、家族向け6戸
と単身者向け9戸
を合わせた複合的
な世帯構成が特
徴。若者定住促進
と企業の社宅要望
に定める形となっ
ています。



建物内部の視察

では、電気配
線や給排水、
空調設備の配
管がされた1
階の各住戸に
入り、間取り
や設備などについ
て説明を受け、既
存のメゾンコスモ
スと同様のスタイ
ルの住居となるこ
とを確認しまし
た。

粒良脇地区に建設が
進む第12メゾンコスモ
スの建築工事が本格化
したことから、建物本
体を主体に、防災倉庫
が設置される隣接の広
場や、敷地脇の水路改
修工事などの視察を行
いました。

17年振りの建設とな
る第12メゾンコスモス

ます。このメゾンのす
ぐ近くには陸沢集会所
と二柱神社があり、粒
良脇区や第二分館の行
事や伝統の祭礼が行わ
れます。メゾンの完成
により地域の賑わいが
さらに増すことを期待
します。(福沢 敏)



歌声響く、元気な子ども、元気な学校

下條小学校音楽交流会に参加



6月25日午前に、小学校体育館で催され、保護者の皆様と一緒に小学生が奏でる音楽を楽しんで参りました。交流会は各学年、合奏と合唱で2回ステージに上がりました。学年と曲目が告げられると「はい」と元気に返事をして舞台上がり、

全員並ぶと、まず児童たちが自ら歌や楽曲を紹介。好きなところ、練習で苦労したこと、発表への思いや意気込みを述べ、それから演奏が始まります。緊張の中、先生の手指揮を注視

し一斉に最初の息を吸う児童たち。その一途な姿に何度も胸を熱くしました。下條ジュニアバンド、コスモスター合唱団、先生たちの合唱もあり、演奏後は聞いていた他学年の児童が挙手を感じを発表。「高音がきれい」「よく合っ

ていた」「一緒に口ずさんだ」など述べ、しっかりと交流していました。いずれも会場は大きな拍手に包まれ、温かく幸せなひと時でした。6年生の合唱曲「マイブラード」は、私事ですが、およそ40年前に参加していた障がい者とボランティアのグループでテーマ曲として作られ、当初は「ぼっぼのブラード」という曲名でした。メッセー

ジ性のあるこの曲を、6年生が美しくそして力強く歌い会場を一つにしたことに変な感動し、子どもたちが元気で、仲間を思い、助けあって生きること、世界中の素敵な曲を大きな声で、歌声響く学校であってほしいと心から願いました。

「村で仕事をしている大人の視点で助言をいただき、ブラッシュアップしたい」という校長先生のお話から始まりました。今まで11月に行っていた集大成発表を、実践期間を確保するため、清明祭に繰り上げるそうです。

①施設…そばの城にスーパを作る。地域の人が楽しめ、村を訪れる人を増やせる遊び場を作る。

②交通…村民専用の乗り合いタクシーを設け、公共バスが運休の土、日に、若者や高齢者の交通手段を増やす。観光名所への道を整備する。そばの城のクロワッサンの日。季節ごとのアイス。

③地域活用…そばの城プロジェクト。空き地にコスモスを植える。空き家をカフェ（勉強する場所にもなる）に。インドアスポーツセンターの桜のライトアップをする。

④子ども・人口…着られなくなった服の回収と活用をする。誰でも参加できるサークル的な活動をする。下條のいい所を知ってもらおうスタンプラリー。春・冬限定のライトアップ。

⑤防災…防災ウィークを5カ月に1回開催

中学生に学び伴走したい

村づくり意見交流会

6月13日



する。被災時に役立つ知識・情報一覧表を配布する。提案の中にデメリットも挙げられています。それを解消すべく、今回の大人の意見や要望を参考にして、短い1カ月間で足で稼いで練り上げていくことを期待します。

昨年学童クラブや村民運動会進行に係わってくれた3年生の皆さん。村の中で中学生が活躍してくれていることに感謝して、伴走したいと思います。(丸山浩子)



南信州広域連合議会臨時会を開催



はにかむべーす開所式

南信州広域連合議会は、令和7年5月23日に臨時会を開催し、議長に竹村圭史氏（飯田市議会議長）を選出しました。副議長は、下伊那郡町村議会議長会長の後藤和彦氏（売木村議会議長）が引き続き務められます。

医療福祉、消防環境の議会運営、総務産業の尚、委託収集ゴミの使用料は改定されません。

稼働日数増と運営コストの負担拡大により、今まで10kgあたり180円から220円に引き上げる条例改正が可決されました。今年10月1日以降に直接持ち込まれるゴミが適用となります。

また、町村議会が、それぞれの実情に沿った取組を展開し、将来にわたりその機能を十分に発揮できるよう、次の6項目の実現を求める決議が全会一致で採択

長野県町村議会議長会臨時総会

長野県町村議会議長

されました。

会は、6月4日に長野市自治会館で臨時総会を開催し、正副会長の選挙が行われ、会長に下出謙介氏（大滝村議会議長）、副会長に上倉敏夫氏（栄村議会議長）が選出されました。南信地区理事は後藤和彦氏（売木村議会議長）が選出されました。

一 議員のなり手となる多様な人材が参画するための環境整備を図るとともに、議会の機能強化を図ること。
一 人口減少を前提とした持続可能な社会づくりを進める中で、都市から地方への人や仕事の流れを作り出し、地域の活性化が図られるよう積極的に支援すること。

一 米国の関税措置が、輸出関連事業者や中小企業、また農業者等に及ぼす影響を十分に勘案した上で、地方の産業や雇用への影響を最小限にする対策を講じること。
一 防災・減災対策を充実強化し、国土強靱化を推進するとともに、災害発生時には迅速な人的・財政的支援や被災地の実情を踏まえた復旧を

実施すること。
一 自治体DXをはじめとするデジタル化施策の推進に当たっては、特に情報システム標準化に関し、システム移行に関連するすべての費用及び運用費用の増加分について、確実な財政措置を講じること。



塩沢道雄議員の議員辞職

塩沢道雄議員より申原稔博議長に対して、「令和7年6月30日をもって議員辞職する」旨の議員辞職願が提出され、同日許可されました。

編集後記

6月10日、関東甲信地方の梅雨入りの発表から2日間にわたり災害雨量を超える大雨となりましたが、満水となった圃場で成長しつつある稲苗を見て一安心しました。

政府備蓄米は度重なる放出で残すところ10万tとなり、令和の米騒動は今や食糧安全保障の問題となっております。毎年発表される作況指数は収穫量に反映されておらず、全国的には猛暑や病害虫の影響で生産量の減少が起きていた様です。抜本的な対策が急がれますが、まずは災害がなく無事に収穫の秋を迎えたいものです。

新たな編集委員構成となりましたが、引き続き定例議会の内容や議員活動の様子をわかり易くお伝えして参ります。

（田中兼次）

編集委員会

- 委員長 田中 兼次
- 副委員長 丸山 浩子
- 委員 竹村 宗次
- 委員 熊谷美和子
- 委員 宮嶋 成子
- 委員 佐々木幸子